

## 第5次弟子屈町総合計画体系図

### 基本構想(まちの将来像・地域コンセプト)

水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち



### まちづくりの基本目標(まちの10年の計を考える)

**環** 人と自然が共生するまちづくりを進めます  
～豊かな自然を守るために～

まちづくりの柱  
自然環境の保全と活用／循環型社会の構築

**活** まちに活力・活気・雇用を生み出すまちづくりを進めます  
～元気なまちをつくるために～

まちづくりの柱  
観光と農業を柱とした地域活性化の推進／雇用・新産業の創出／足腰の強い産業育成

**暮** 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます  
～生き生きとした生活を送るために～

まちづくりの柱  
保健医療体制の充実／地域福祉の充実／子育て支援／生活基盤の向上／安全・安心の確保

**育** 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます  
～健やかな生涯を送るために～

まちづくりの柱  
学校教育の充実／社会教育活動の推進／文化・スポーツ活動の推進



### まちづくりの基本手段(基本目標を達成するための下支え)

**人** まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります

まちづくりの柱  
人材育成・人づくり・人材の確保／まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動支援

**公** 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります

まちづくりの柱  
ともに汗をかき進めるまちづくり／時代に即し、透明度の高い行政運営

※次のページから、まちづくりの基本目標のうち「育 健やかな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます」について、前期実行計画や事務事業計画を紹介します。



10年後も、みんなで輝くために

広報てしかが4月号でお知らせしたとおり「第5次弟子屈町総合計画(計画期間/2012年度～2021年度)」が策定されました。

本計画では、10年後のまちの将来像(基本構想)を「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」とし、実現のための4つの基本目標と2つの基本手段を定めました。将来、まちがこの目指すべき姿を達成するためには、私たちが手を取り合い、行政と町民の皆さん、関係機関などが協力していくことが大切です。

先月に引き続き、基本目標の4つ目と基本手段実現のための前期実行計画や具体的な事務事業計画についてお知らせします。

## 第5次弟子屈町総合計画の前期実行計画



スクールバスを安定的に運行



子どもたちに安全でおいしい給食を提供



学校施設の適切な維持管理を

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針	
義務教育環境の充実	学校保健の充実	児童生徒が健全な心身を維持できるよう学校保健業務を充実させ、併せて傷病時の負担軽減を図るための保険加入についても継続を図ります。	
	教職員住宅の整備	経費抑制や既存住宅の有効活用のため、現有施設の補修や解体整理を年次計画で進めるとともに、民間物件の活用についても検討していきます。	
		へき地の教職員住宅は、学校運営や施設管理の面から学校敷地周辺での住宅確保が必要であるため、計画的な建て替えを進めます。	
	学校評価制度の推進	信頼される開かれた学校づくりを推進するため、家庭や地域、関係機関との連携を深め、教育活動や学校運営について学校評価(自己評価・学校関係者評価)を実施し、その結果の公表や活用に努めます。	
	学校給食の充実	安全な学校給食を提供するため、HACCPシステムの概念を取り入れ、徹底した衛生管理に努めます。	
		地場産食材の利用を促進し、地産地消の推進を図ります。	
		無添加の食材・調味料の利用を促進し、安全でおいしく、バランスの取れた給食の提供を図ります。	
	通学体制の確保	食育を推進するため、学年別・指導項目別に教材や資料を整備して、指導内容の充実を図ります。	
		遠距離通学の児童生徒の負担を軽減するため、スクールバスの運行体制を維持・継続し、民間車両による委託運行も含め、効果的な運行を図ります。	
		自転車通学について、体力向上や通学条件などを考慮しながら指導を進めます。	
スクールバスは適宜更新していき、安定的な運行を図ります。			
	学校間の通学区域について、関係法令に基づく指定を原則としながらも、弾力的な調整区域の制度を継続し、社会状況の変化などに柔軟に対応していきます。		

用語の説明

- 学校病/学校保健安全法施行令第8条に定められた、感染性・学習に支障を生ずる恐れのある疾病。
- HACCP/1960年代にアメリカで宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式で、食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因を分析し、それを最も効率よく管理できる部分を連続的に管理して安全を確保する管理手法。従来の、製造

環境を清潔・きれいにすれば、安全な食品が製造できるであろうとの考えに加え、原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止(予防・消滅・許容レベルまでの減少)するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められたらすぐに対策を取り、解決するので、不良製品の出荷を未然に防ぐことができる。

まちづくりの基本目標

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます  
～健やかな生涯を送るために～

人口減少、少子高齢化の中にあって、本町の将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ活動など、町民が知識や知恵、いきいきと健康な心を持って生活し、本町の文化的な魅力を高めることは、まちの活力にもつながっていきます。多くの町民が質の高い教育を受け、気軽に学び、活動していく機会が求められています。

このため、学校教育や社会教育の充実、文化・スポーツ活動の推進など、豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます。

まちづくりの柱・施策(前期実行計画)・施策メニュー

学校教育の充実

※下線部分については、11ページ下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針	
義務教育環境の充実	学校施設、備品・教材などの整備充実	安全で快適な教育環境を安定的に提供できるよう、経年による学校施設設備の損耗、機能低下について、計画的に改修と維持・補修を進めます。	
		学校施設耐震診断調査の結果を踏まえ、早急に耐震化を進めていきます。	
		老朽化したOA機器を計画的に更新するとともに、校務で使用するシステムも計画的に整備します。	
	ふるさと学習の推進	学習指導要領に対応した教材・図書などの更新を図るとともに、社会情勢の変化により対応できなくなった一般教材などについても計画的な更新を図ります。	
		郷土の歴史や文化・産業を学び、知識と郷土愛を身につけられるよう、ふるさと学習をさらに充実させます。 夏季の水泳授業や冬季のスキー・スケート授業について、町内外の施設を活用した体育授業として推進していきます。	
保護者負担の軽減	経済的理由によって就学が困難な家庭に対しては、保護者負担の軽減などを継続し、平等な学習機会の提供を推進します。また、中耳炎やう歯(むし歯)などの学校病に係る医療費の支援を継続します。 上記の支援に該当しない家庭についても、負担軽減を図るための措置を講じます。		
特別支援教育の充実	障がいのある区分に応じた環境を整えるとともに、教材の充実や特別支援教育支援員の増員などを図り、特別支援教育の充実に努めます。		

協働方針について

町民の皆さんの協力や参画を得て、主に行政が取り組む協働



町民の皆さんと行政がこれまで以上に協力しながら進める協働



## 社会教育活動の推進

施策	施策メニュー	協働方針
推進支援体制の確立と人材育成	多様化・高度化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と、学習プログラムの充実を図ります。	
	町内外の各種団体・関係機関とのネットワークを強化し、リーダーの養成や学習指導者の発掘に努めます。	
	学習情報など社会教育に関する情報提供の強化、総合的な学習相談体制の強化に努めます。	
青少年育成活動の推進	子どもは学校・家庭・地域が連携、一体化して育てるという理念のもと、家庭学習や生活習慣、体力向上など、家庭教育推進体制の充実に努めます。	
	非日常生活体験や野外活動を中心とした体験・交流活動、各種社会活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたりさまざまな活動対応できるリーダーの育成を図ります。	
	青少年の健全育成を図るため、学校教育支援組織である弟子屈町学校支援地域本部実行委員会などとの連携を強化し、活動の充実に努めます。	
社会教育施設の活用と充実	公民館の生涯学習拠点施設としての機能充実を検討し、各種講座、学校など各種機関との連携講座、高齢者を対象とした「生きがい講座」など、より一層の内容の充実に努めます。	
	公民館活動での学習成果が継続・発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、自立したサークルづくりにも貢献できるよう、必要な支援を行います。	
	図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての年齢層に対応できる蔵書の整備、最新の社会情報に即応した資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進します。	
	移動図書館や、学校図書館・他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。	
	屈斜路コタンアイヌ民俗資料館は、アイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実を図り、一般来館者の利用はもとより、児童・生徒の学習にも幅広く活用されるよう、内容の充実に努めます。	
	更科源蔵資料など貴重な財産である郷土資料の保存、活用に係る施設の整備と機能の拡充を図ります。	
	各社会教育施設の老朽化への対応や維持管理体制について検討を進め、施設の充実と有効利用を図ります。	



利用者の皆さんのニーズに対応した図書館づくり









生きがい講座など各種公民館講座を充実



弟子屈高校を支援

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針		
高等教育支援などの充実	高等学校への支援	弟子屈高校が積極的に進めている進路指導に係る就業・大学体験事業をはじめ、部活動の充実や学校行事の取り組みなど、各種教育活動を通じた魅力ある学校づくりを一層支援します。 現状のまま弟子屈高校が存続できるよう「弟子屈高校の教育を支える会」への支援をはじめ、各関係機関・団体などとも一層の連携を図り、存続活動を進め、町民が望む小中学校・高校の教育環境を維持していきます。		
	奨学金制度	地域社会の発展に必要な人材の育成を目的に、経済的理由により就学困難な学生・生徒に対する奨学金制度を今後も継続していきます。		
	大学との連携	北海道教育大学釧路校や釧路公立大学などと一層連携を図り、教育共同研究や芸術文化・スポーツなどの振興に努めます。		
幼児教育の充実	幼児教育の充実	町内唯一の幼稚園である私立摩周丘幼稚園の経営の健全性を高め、幼児教育の充実を図るため、必要な支援を行います。		
		保育料負担の軽減など、就園奨励に係る支援を継続し、多くの子どもが幼児教育を受けられる機会の提供に努めます。		
		小学校への就学が円滑に行えるよう、幼稚園・保育園と小学校の連携を深めます。		
まなびの向上	まなびの環境づくり	小中学校で標準学力テストを実施し、児童・生徒の学力状況について、よりの確な実態把握に努めるとともに、各学校で学力向上に向けた取り組みを推進します。 「道徳の時間」の授業公開を行うなど「豊かな心」の育成に向けた取り組みを推進します。 「新体力テスト」などを実施し、児童・生徒の体力状況の的確な実態把握に努めるとともに、各学校で体力づくりへの取り組みを推進します。		
		学習指導要領で小学校の外国語活動が必修となり、中学校では外国語の授業数が増加するため、ALTの増員など、対応できる体制を検討します。		
		小学校・中学校・高校のスムーズな接続や、まなびの連続性の持続のため、校種間の望ましい連携の在り方を追求します。		
		家庭学習週間や基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯など)の定着に向け、各学校の家庭との連携強化を支援します。		
		町教育委員会主催の研修会・研究会を実施し、より参加しやすい体制を整えるとともに、教員のニーズに応じた研修内容の充実を図ります。		
		「弟子屈教育研究所」をはじめ、有志による研究団体「授業を語る会」などに対し、積極的な支援を継続します。		
		学校教育の今日的課題の解明を図り、教育の一層の充実・発展に資するため、研究指定校を定め、研究活動への支援の充実を図ります。		

### 用語の説明

- A L T / 外国語指導助手。学校で外国語授業の補助を行う助手。



スポーツ大会などを開催(美羅尾山ろく完走マラソン大会)



スポーツ教室などによりスポーツ活動を普及



鎧獅子舞など郷土芸能の保存と伝承を

施策	施策メニュー	協働方針	
スポーツ活動の推進	町民皆スポーツの推進	<p>個々の年代や体力に沿った健康づくりや、親子のふれあい、生きがいづくりなどを目的に、スポーツ教室などさまざまなスポーツ活動の普及に努めます。</p> <p>スポーツ大会などのイベント開催や、スポーツ合宿の誘致促進により、まちの活性化につなげます。</p> <p>広報紙などを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努めます。</p>	
	スポーツ団体の組織の充実	<p>各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、団体交流事業を推進します。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団、学校の部活動との連携を深め、スポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、各種大会の参加に対し必要な支援を行います。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「摩周ふれあいスポーツクラブ」に対して、活動継続に必要な支援を行い、体制強化を図ります。</p>	
	指導者の育成	<p>各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導員などの各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図ります。</p>	
	スポーツ施設の活用	<p>既存のスポーツ施設の多くに、著しい老朽化や利用ニーズの変化が見られるため、利用者の安全確保や楽しめる環境づくりを重視し、現状に適した施設の整備方針の検討を進めます。</p> <p>各学校との連携により学校開放事業を推進するなど、スポーツ施設以外でも利用できる施設について、積極的に有効利用を図ります。</p>	

## 文化・スポーツ活動の推進

※下線部分については、下の「用語の説明」参照。

施策	施策メニュー	協働方針		
地域文化の振興	文化活動の推進と人材育成	<p>公民館講座を母体とした新たな文化活動サークルの立ち上げ、各種団体同士での人材のネットワーク化を促進し、町民文化活動のより一層の向上を図ります。</p> <p>「総合文化祭」の開催や、全道・全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行います。</p> <p>芸術観賞バス事業や、町内での交響楽団などの鑑賞会開催など、町民の芸術観賞機会の充実に努めます。</p> <p>文化協会をはじめ、各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、若い世代の指導者や会員の育成・確保を図るための支援を行います。</p> <p>個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と関心を持つ人材の育成に努めます。</p> <p>乳幼児期から、絵本などを通じて読書への興味・関心を培うための読み聞かせ活動や、児童・生徒を対象とした朝読書活動、読書感想文コンクールの実施など、子どもの読書活動の推進を図ります。</p>		
	地域の歴史の保全と活用	<p>地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民俗資料館を通じて、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統などに関する知識の普及、啓発に努めます。</p> <p>釧路川流域チャシ跡群をはじめとする指定文化財は、関係機関との連携により保護活動を推進します。</p> <p>町の歴史や文化資料の収集・調査・研究の成果について、最新の記録媒体による新たな保存・活用方法を検討します。</p>		
	郷土芸能の活動支援と伝承	<p>国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鎧獅子舞」などの民俗・郷土芸能は、保存団体の育成・支援や後継者の確保を図り、保存・伝承に努めます。</p>		



屈斜路コタンアイヌ民俗資料館



おはなはしはらっぱによる絵本の読み聞かせ



文化活動の発表の場としての総合文化祭

※来月は、まちづくりの基本手段の1つ「人 まちづくりに関心と興味を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります」について、前期実行計画や事務事業計画を紹介します。

問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

### 用語の説明

- チャシ/アイヌ民族が築造した施設の名称。アイヌ文化の中でも重要な遺跡だが、アイヌ民族による文献史料が存在しないため、詳しいことはほとんど分かっていない。